

法人会ニエス 2008 11 江東 ひがし



☎03-3684-2303

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

プレイボール!

みんなが
笑顔でいられる
社会へ。

法人会

法人会は、「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。あなたの参加をお待ちしています。

会員募集中 ▶ 法人会 検索

©東横コーポレーション
印刷 東横美

初秋の佐原・犬吠埼にて

会員リクリエーション

会員リクリエーションは、9月7日(日)、総勢125名が参加して開催された。

コースは、東薫酒造見学―小江戸・佐原散策―犬吠埼観光ホテル(昼食)―かねまた

水産(シヨッピング)―フルツ(巨峰)狩り。今回は、言わばグルメツアーの内容であったのだが、佐原では思いがけなく、伊能忠敬の旧宅の見学もあり、楽しい一日を過ごした。



佐原の街並をバックに



東薫酒造で利き酒



犬吠埼ホテルのテラスにて



豪華な昼食に舌鼓み



巨峰の試食 お味の方は？



豪快なマグロの解体ショー

汗を掻いての社会貢献

第22回「まちをきれいに」

第22回社会貢献活動「まちをきれいに」が、10月4日(土)、亀戸地区で行われた。

底しながら45リットルのゴミ袋で30袋分のゴミを収集した。いつもながら、清掃後のゴミのない街並みは清々しい。そこに住んでいる人が、素敵に見える。そして参加すると、

午前9時30分に集合。法人会・江東東税務署・江東区役所・JR亀戸駅・城東警察署の関係の方々総勢100名が参加し、佐野法人会長の挨拶等の後、早速、清掃活動に入った。



五の橋通りにて清掃



京葉道路に沿って清掃

当然の事ながら、ゴミをやたらに捨てないようになる。

終了後に、これもエコ活動の一環になるが、「もったいない袋(レジ袋を減らす為、買い物をする際に持参する)」を今回の記念品として参加者全員にお配りした。

組織をあげて 目標数達成を 会員増強決起大会

9月19日(金)にアンフェリシオンで本部役員、支部長及び支部幹部、各部会幹部など100名が参加して支部長会(会員増強決起大会)を開催した。



具体的な説明をする細谷委員長

冒頭、佐野会長が「増強目

標数達成のために、従来にもまして本部、支部が連携を密にして組織をあげて会員増強活動に臨む」と挨拶された。続いて、鯨岡組織担当副会



鯨岡
組織担当副会長

長の挨拶の後、来賓として出席された山田江東東税務署長、矢部東京税理士会江東東支部支部長の両氏から当会の会員

増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて細谷組織委員長から、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は150社とする事や具体的施策の説明があった。

引き続き、昨年度の会員増強活動の実践報告について二つの支部の支部長から報告され、まず中村亀戸第1支部長が「佐野会長、鯨岡組織担当副会長の輩出支部であることから、それに相応しい成果を

出さなければならぬというプレッシャーの中で、役員一丸となって活動したのが好結果につながった」と話された。続いて、伊東北砂第2支部

長が「日頃から役員会で会員増強の意義や重要性について説明して、理解していただいている。昨年度は同業者や飲食店を重点的に役員が勧奨を行い、良い結果が出せた」と報告された。



目標数達成に向けてガンバロー！

数の達成を祈念して、松本副会長の発声により威勢良くシユプレヒコールをあげ、積田副会長の中締めで支部長会及び懇談会が終了した。

年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。説明会に出席して誤りのない事務を行いましょ

▼本年の年末調整等説明会は、下記の日程で開催します。

- 1 説明内容は次のとおりです。
平成二十年分年末調整のしかた
- 2 法定調書記載のしかた
- 3 給与支払報告書の記載のしかた
- 4 質疑応答

▼年末調整等説明会開催の案内書類の中には、源泉所得税の納付書(整理番号及び法人名が印刷されています)が一年分同封してありますので、確認のうえ、ご使用ください。

▼年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書に記入のうえ、受付に提出しお受け取りください。

年末調整等説明会日程表

| 開催月日 | 開始時間(開場時間) | 地域別等 | 説明会場 |
|-----------|----------------------|----------------|--|
| 11月12日(水) | 午前10時 (開場午前9時30分) | 亀戸・東砂 | 江東区カメラプラザ 3階カメラホール ※駐車スペースがありませんので、お車での来場はご遠慮ください。 |
| | 午後1時45分 (開場午後1時) | 大島・北砂 南砂・新砂 | |

21年度 税制改正 要望大会

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止のためにも 法人税基本率の引下げを!

大会 スロ ー ガ ン

- ◎ 待ったなし。国・地方とも 聖域なき行財政改革の断行を!
- ◎ 税制の抜本改革により、 経済社会に活力を!
- ◎ 企業の活力発揮、競争力強化のため、 法人税率の引き下げを!
- ◎ 所得税・住民税を抜本的に見直し、 簡素で公平な税制の実現を!
- ◎ 中小企業の重要性を認識し、 欧米並みの事業承継税制の確立を!
- ◎ 消費税率を引き上げる前に、 行財政改革の徹底と歳出の見直しを!
- ◎ 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、 税負担の適正化を!
- ◎ 少子化対策は重要な課題、 税制を含めた総合的な施策を!

平成21年度税制改正要望大会が10月2日(木)に山口市の山口きらら博記念公園において、法人会全国大会の式典のプログラムの一部に組み込まれる形で開催され、全国から2千2百人の会員が参加して行われた。

当日はまず、記念講演として千葉商科大学大学院教授の斎藤精一郎氏が「どうなるか今後の日本経済」と題し講演

され、斎藤氏は来年度の日本経済は外需の落ち込みでマイナス成長の見方を示し、ただ、各国の金融政策の協調や失業率の水準から世界恐慌の再来はないと強調された。

続いての法人会全国大会の式典では、大橋全法連会長の主催者挨拶、荒井国税庁課税部長らの来賓祝辞に続き、税制改正要望大会が開かれ、金田全法連税制委員長(東法連

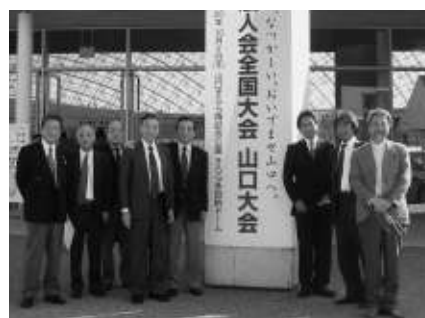
副会長)が平成21年度税制改正に関する提言に関する趣旨説明が行われた。

同委員長は、「①法人税基本税率の引き下げ ②国際競争力強化や国内産業の空洞化防止さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める③中小企業軽減税率の引き下げ ④軽減税率を22%から20%程度へ引き下げ、適用課税所得金額を1千5百万円



2,200人の参加で会場がギッシリ

程度へ引き上げる⑤特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限 ⑥不公平で合理性に欠けるので廃止を求める



当会から8名の参加者

④事業承継税制 ⑦「取引相場のない株式等に係る相続税の猶予制度」が創設されるが、厳しい適用条件が課されることから、事業承継の対象が限定的にならざるを得ないため要件の緩和や是正が必要である。」を平成21年度の法人会の税制改正要望事項の最重点事項と説明した。

同大会には、当会からも、佐野会長、渡辺顧問はじめ、8名が出席した。

なお、この大会で採択された税制改正要望事項は今後、全法連、県連、単体会それぞれに地元選出の国会議員や関係機関に対して、要望の実現に向けて陳情活動を行うこととしている。

まいぷろふいーる

江東東税務署

法人課税第1部門統括官

松ヶ谷 隆



私が生まれ育った場所は、千葉県香取郡干潟町（現在の旭市）です。地図上では江戸時代後期に生じた天保水滸伝で知られる笹川と飯岡のほぼ中間にあります。

町村合併により数年前に干潟町という町は消えてしまいました。が、気候は温暖で大利用水を利用した米作中心の純農業地帯で、今でも干潟八万石と呼ばれております。

北は利根川、西は江戸川と東京湾、南と東は太平洋というように、四方を水に囲まれた千葉県に生まれ育ったことが原因かわかりませんが、現在、専ら釣りを趣味としております。特に遊漁船を利用する船釣りが中心ですが、

水深5mから五百m位まで、釣り物には特にこだわらずに、楽しんでおります。

釣り場は、もちろん房総半島沿岸です。釣り仲間から声がかかれば、夜を徹して車を走らせることもあります。

好きなことなので、毎週船に乗りたいたいと思うのですが、時化や他の用事が重なり、平均して月二回程度の釣行となつています。ガソリン代や高速道路の料金に船宿への支払

いなど、一回当たり一万五千円程の費用がかかりますが、最近、早朝船が出港すると、それで満足してしまつて、釣果について気にならないことが多くなつています。クーラーボックスの中身がアジ一匹だったり、氷だけだったり。

そんな日の妻の言葉、「今日は釣れた?」「大金使つて何やつてるの?」「一万円でアジ何匹買えると思つているの?」等々。そのときの私の言葉、「釣りは、釣れたか釣れなかつたかが問題ではない。お前はなぜ、今日は楽しかったかと、聞いてくれないんだ?」

「最新医療の現状」を研修

税務研究部会一泊研修会

恒例の税務研究部会の一泊研修会が9月4日(木)に箱根湯本の吉池旅館で部会員23名が参加して開催された。

今回は、医学ジャーナリストの松井宏夫氏を講師に迎え「最新医療の現状」と題して講演していただいた。

講演で松井氏は、最近、特にガン治療

には開腹手術の他に、内視鏡、腹腔鏡、放射線などの治療があり、これらの治療が目覚ましい

進歩をたどつていくという。これらの治療法で、前立腺

ガンの治療については、今は「小線源療法」があり、前立腺に小さなカプセルを60個から100個程度埋め込んで、1年間このカプセルから発する

放射線で組織内照射し続けることによってガンが消えるというものである。

乳ガンについては、現在は宮崎県の病院で、試験的に「MRガイド下集束超音波治療」が行われているという。

テレビでおなじみの松井講師



この療法は、CTのドームの中で、患部を下硝子につけて超音波を下から集中的にあてて、焼き切るとい

うもので、第1次試験では、乳ガンが直径3センチまでの患者30名にこの療法を用いたところ、全てが成功したという。

松井氏は最後に「これまで治り難かったガンもあと10年もすれば、治る時代が来る可能性が高い」と講演を結んだ。



▼日本には昔から相手を思いやる文化としての「間」があり、伝統

芸能や武道に限らず人間関係を円滑に運ぶ上でも間は大切な要素とされてきた。この間の取れる人を人間と呼ぶようになったという説もある。

▼然るに、昨今は老若男女皆メールの時代である。いつでも送ることができ、好きな時に読むことができる便利なものだと思つていたら、すぐに返信が来ないとイライラする輩が増えてきているらしい。またビジネスでもメールの頻度が増えてきており、中には急ぎの用事以外はお互いにメールで連絡するようにと指示がきた会社もある。このような状況で「間」という概念が今後

も存続できるのであろうかと大変危惧している。
▼○○駅を通過したとメールを打ち終えたら目的駅に着いていたという、間が抜けたおじさんの杞憂であることを願つている。

源泉徴収を忘れやすいケース

源泉部会一泊研修会

9月研修会は12日(金)、講師に矢部輝氏(東京税理士会・江東東支部長)を迎え、群馬県の水戸館で開催された。

今回の研修テーマは「源泉徴収を忘れやすいケース」で、主な内容は以下の通り。

(1)退職所得

の受給に関する申告書を会社に提出しないと、20%課税、(2)非居住者(日本に住んでいない者)に対する支払い①原則は20%課税。例えば、海外



事例を交えての判りやすい研修

給与の損金不算入(業務主宰者の役員)の給料を支払わなかったとして計算した所得が、過去3年平均で1600万円を超え、その給料所得控除額が損金不算入となる場合がある)にも注意。

赴任する事に伴い、日本でのマンションを会社が借り入れて社宅にした場合の家賃収入。②租税条約があると、源泉徴収は不要。但し、「租税条約に関する届出」を税務署へ提出する事が要件。(2)褒賞金も、

また、税務調査の円滑化と簡素化を図る書面添付制度(会社が税務申告書を税務署へ提出する際に、その内容が正しいことを税理士が確認する書類を添付する制度)も紹介された。

「税のよもやま話」

女性部会9月研修会

9月18日(木)に女性部会が江東東法人会館にて、総勢25名が参加し、9月研修会が開催された。

講師に松ヶ谷江東東税務署法人課税第一統括官を招き「税のよもやま話」と題して講演をいただいた。



講師 松ヶ谷第1統括官

冒頭、「ご主人が経営されている場合、ご主人にそこそこお小遣いを渡しといて下さい」とお願い。自身現場が長くとっても良い社長なのに、奥さんに内緒で売上をごまかしてしまふケースがある。仕事の節目に従業員を連れて一杯やっあってあげたいのも社長の人情。従業員の立場からだとして、領収証では会社の経費で社長にご馳走になる事になり、有難みが半減。ポケットマネー

であれば、社長の為に頑張ろうという心情になる。よって少し余裕のお小遣いをと説かれた。但し税務は厳しいので「会社の経費については、領収証がなければいけない」とお願いをされた。

続いて自己紹介から郷土の話へ。あの日保水滸伝(下総の利根川周辺の俠客の争い)飯岡助五郎と笹川繁蔵の縄張りの中で生まれた。利根川と

江戸川、関東平野の三角洲に位置し、土地が肥沃で気候温暖。「千葉の女が乳搾り」という言葉は、男が汗水たらして働かなくても物が育ってしまう為、女手でも生活が出来る。楽しく食っていくこうとする輩



判りやすく楽しい説明に興味津々

耕りへの分散移転をした、世界最古の協同組合の創設者大原幽学と56歳にして幕府の命令で全国測量をやり遂げ地図完成2年前で亡くなった伊能忠敬の2人を挙げられた。

終始飾らない口調で、歴史・郷土・人情を交え、質問コーナーでは、人間としての遊びの部分の大切さや奥様との出会いなど、笑いありの楽しい研修会となった。

(荻)

税務署からのお知らせ

税務上の取扱いに関する事前照会に対する 文書回答について

平成 20 年 11 月 4 日より税務相談の受付方法が変更になりますが、国税局では、納税者の皆様から、申告期限等の前に「具体的な取引等に係る税務上の取扱い」に関して、文書による回答を求める旨の申出(以下「事前照会」といいます。)があった場合に、一定の要件の下に、文書により回答するとともに、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会及び回答の内容等を公表するという納税者サービス(以下「文書回答手続」といいます。)を行っております。

(文書回答手続の対象となる事前照会の範囲)

事前照会を行う方(以下「事前照会者」といいます。)が、自ら実際に行った取引等又は将来行う予定の取引等で個別具体的な資料の提出が可能なものについての国税に関する法令の解釈・適用その他の税務上の取扱いに関する事前照会であって、これまでに法令解釈通達などにより、その取扱いが明らかにされていないもので、次の①及び②に該当することが必要です。

- ① 取引等に係る国税の申告期限前(源泉徴収等の場合は納期限前)の事前照会であること
- ② 次のことに同意していただけること
 - ・ 審査に必要な資料の提出をしていただけること
 - ・ 照会内容及び回答内容が公表されること(公表について関係者の同意を得ることも含みます。)
 - ・ 照会内容等の公表等に伴って発生した不利益や問題については、事前照会者の責任において関係者間で解決していただくこと

(注 1)事前照会者から申出がない限り、事前照会者名は公表されません。

(注 2)事前照会を代理人を通じて行う場合は、その代理人は税理士法第 2 条に規定する「税理士業務」を行うことができる方であることが必要となります。

手続等の詳細については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。江東東税務署法人課税第 1 部門審理担当 (03-3865-6311 内線 2615)までお問い合わせください。

e-ページ

当法人会ホームページを更
新しております。

【活動報告】では、会報で紹介
しきれない内容をたくさんの
写真やコメント入りで公開し
ております。

主な内容として、9月に総
勢125名が参加した会員リ
クリエーション(小江戸佐原
散策とフルーツ狩り)の様子
や税務研究部会一泊研修会
(箱根・吉池旅館)・源泉部会
一泊研修会(群馬・水上館)
の模様、20年度会員増強に伴
う支部長会開催の様子、又10
月に行なわれた、第22回地域
社会貢献活動「まちをきれ
いに」(亀戸地区)の模様や地区
別税法説明会の内容です。
【トピックス】コーナーでは
平成21年度税制改正に関す
る提言(全法連より)へのリ
ンク紹介や「税を考える週
間・会員大会」の特集を更新
する予定です。

info@koto-higashi-h.or.jp

一都税についてのお知らせ

電子申告、電子申請・届出サービスをご利用ください!

東京都では、これまでの電子申告サービスに加え、平成20年9月22日から、
事業所税の電子申告、電子申請・届出および法人事業税・都民税の電子申請・
届出を開始しましたので、ご利用ください!

【利用手続に関するお問い合わせ先】

eLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/>
サポートデスク: 0570-081459 (IP 電話・PHS をご利用の場合: 03-5339-6701)

【利用届出、申告、申請、届出の内容や審査についてのお問い合わせ先】

所管の都税事務所までお願いいたします。 中央都税事務所 Tel 03-3553-2151



都税だより

行事予定

11月

| | | | |
|--------|--|---------------|---------------|
| 4日(火) | 亀戸西3・東3支部合同研修会 | 午後6時 | 亀戸西地区集会所 |
| 6日(木) | 源泉部会研修会 内容 年末調整のしかた 講師 江東東税務署担当官 | 午前10時と午後1時30分 | 江東東税務署 会議室 |
| 6日(木) | 亀戸第4支部研修会 | 午後6時 | 亀戸北地区集会所 |
| 11日(火) | 税を考える週間記念講演会・会員大会 内容 お酒のはなし 講師 山田孝治江東東税務署長 | 午後4時 | 亀戸天神社 |
| 12日(水) | 年末調整説明会 内容 年末調整のしかた 講師 江東東税務署担当官 | 午前10時と午後1時45分 | カメラプラザ ホール |
| 17日(月) | 納税表彰式 | 午後3時 | カメラプラザ ホール |
| 18日(火) | 亀戸西6・東6支部合同研修会 | 午後6時 | 亀戸西6町会会館 |
| 26日(水) | 新設法人説明会 | 午後1時30分 | 江東東税務署 会議室 |
| 27日(木) | 亀戸第5支部研修会 | 午後6時 | 亀戸5丁目町会会館 |

12月

| | | | |
|--------|-----------|---------|---------------|
| 4日(木) | 決算法人説明会 | 午後1時30分 | 江東東税務署 会議室 |
| 5日(金) | 税務研究部会研修会 | 午後3時 | 法人会館 |
| 9日(火) | 女性部会研修会 | 午後4時 | アンフェリシオン |
| 12日(金) | 第404回理事会 | 午後3時 | ホテルイースト21 |

1月

| | | | |
|--------|------------------|---------|---------------|
| 16日(金) | 源泉部会研修会 | 午後3時 | 法人会館 |
| 20日(火) | 決算法人説明会 | 午後1時30分 | カメラプラザ ホール |
| 23日(金) | 新春講演会 | 午後4時 | アンフェリシオン |
| 23日(金) | 新年賀詞交歓会(税務親和会主催) | 午後5時45分 | アンフェリシオン |

◎各部会の研修会の内容・講師については未定のため未掲載となっておりますが、決まり次第ホームページに掲載します
ので、ホームページをご覧ください。(ホームページアドレスは本会報の表紙に掲載しています。)

◎役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,672社 法人会員数 2,490社 加入率 43.90% (平成20年9月30日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>